

子どもの貧困指標－研究者からの提案－

平成26年8月。政府は「子供の貧困対策に関する大綱」を取りまとめ、発表しました。大綱には、子どもの貧困「関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため」、25の指標が定められています。しかし、この25の指標は、子どもの健康に関する指標が含まれていなかったり、既に100%に近い指標や子どものウェル・ビーイング (well-being) との関連が薄いものが含まれているなどの問題も見られます。

そこで、経済、教育、医療、社会政策などの領域の研究者がチームを組み、研究者からの提案として、もう一つの「子どもの貧困指標」を作成いたしました。

第一次指標 (primary indicators)

1. 子どもの相対的貧困率 (17歳以下、18-24歳) × (子ども全体、ひとり親世帯)
2. 子どもの固定貧困率 (17歳以下)
3. 物質的剥奪率 (日本定義)
4. 朝食欠食児の割合
5. 高校非卒業率
6. 不登校の児童生徒の割合
7. 「低学力層」に分類される児童生徒の割合

第二次指標 (secondary indicators)

1. 子どもの相対的貧困率 (0-3歳、4-6歳、7-9歳、10-12歳、13-15歳、16-18歳) × 性別
2. 子どもの固定貧困率 (0-3歳、4-6歳、7-9歳、10-12歳、13-15歳、16-18歳) × 性別
3. 物質的剥奪率 (EU-定義)
4. 早産の割合
5. 虫歯 (齲歯) のある子の割合
6. 学校外学習時間が1時間未満の児童生徒の割合

子どもの貧困指標検討チーム：

阿部彩(代表者：首都大学東京)、末富芳(日本大学)、卯月由佳(国立教育政策研究所)、藤原武男(国立成育医療研究センター研究所)、モヴシユク・オレクサンダー(富山大学)、浦川邦夫(九州大学)、足立泰美(甲南大学)、田宮遊子(神戸学院大学)、金子能宏(国立社会保障・人口問題研究所)。本提案は、厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業(政策科学推進研究事業)「子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究」(平成26～28年度、研究代表者：阿部彩)の一環として行われたものです。



第一次指標		データ	子どもの属性
1	子どもの相対的貧困率	厚生労働省 「国民生活基礎調査」	(17歳以下、18-24歳) × (子ども全体、ひとり親世帯)
2	子どもの固定貧困率 (17歳以下)	厚生労働省 「国民生活基礎調査」	17歳以下
3	物質的剥奪率(日本定義)	(*) 新規調査	17歳以下
4	朝食欠食児の割合	文部科学省 「全国学力・学習状況調査」	すべての生徒
5	高校非卒業率	文部科学省 「学校基本調査」	すべての生徒
6	不登校の児童生徒の割合	文部科学省 「学校基本調査」	小学生、中学生
7	「低学力層」に分類される児童生徒の割合	国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)、生徒の学習到達度調査(PISA)	TIMSS(小学4年生、中学2年生)、PISA(高校1年生)
第二次指標		データ	子どもの属性
1	子どもの相対的貧困率	厚生労働省 「国民生活基礎調査」	(0-3歳, 4-6歳, 7-9歳, 10-12歳, 13-15歳, 16-18歳) × 性別
2	子どもの固定貧困率	厚生労働省 「国民生活基礎調査」	(0-3歳, 4-6歳, 7-9歳, 10-12歳, 13-15歳, 16-18歳) × 性別
3	物質的剥奪率 (EU-定義)	(*) 新規調査	17歳以下
4	早産の割合	厚生労働省厚生労働省 「人口動態調査」	0歳
5	虫歯(齲歯)のある子の割合	学校における 歯科検診データ	3歳、就学前(5-6)歳
6	学校外学習時間が1時間未満の児童生徒の割合	文部科学省 「全国学力・学習状況調査」	小学校6年生、中学校3年生



連絡先: 阿部 彩

首都大学東京 都市教養学部人文・社会系 教授
〒192-0397 東京都八王子市南大沢1-1 5-255号室

<http://www.hinkonstat.net/> (貧困統計ホームページ) よりメールをお送りください。